

2015 年 8 月 20 日

鎌倉市教育長
安良岡 靖史 様

図書館とともだち・鎌倉
代表 和田安弘

鎌倉市図書館における地域館運営体制の変更について

日頃より鎌倉市の教育行政にご尽力いただき、ありがとうございます。

本年、7 月 9 日に開催された図書館協議会において、図書館長より「地域館は職員を縮減し非常勤嘱託員を中心とした体制への移行」を図りたい旨の諮問がなされました。

この件について、当会として以下のような疑問や危惧を抱かざるをえません。

1. この諮問は説明不足で唐突な印象があります。図書館協議会委員に対して、非常勤嘱託員を中心とした体制の具体的検討を求めているのか、それともそのような体制の是非を含めた図書館運営の将来のあり方についての協議を求めているのでしょうか。
2. 諮問内容について図書館内で職員間の協議および合意形成は図られたのでしょうか。
3. 諮問における「非常勤嘱託員を中心とした運営体制」というのは曖昧で分かりにくい表現です。具体的な説明をお願いします。
4. 本来、非常勤嘱託員の業務は正職員の補助的役割を担うものと思われませんが、その補助的役割の嘱託員が中心になって地域館を運営することはサービス体制の弱体化を招くものではないでしょうか。
5. 「職員を中央館に集約」することで、各地域館のみならず行政センター全体としても職員がいない状態が生起します。緊急時の対応や利用者の安全の確保に問題が生じる可能性があります。危機管理対策についてどのようにお考えでしょうか。
6. サービス水準の維持や緊急時の十全な対処を求めるとするならば、それは非常勤嘱託員に過重な業務内容と責任を負わせることになるのではないのでしょうか。
7. 蔵書が約 6～10 万冊、貸出は年間約 22～28 万冊という規模の図書館で非常勤嘱託員による運営を強行するならば、サービス低下を避けることは難しく、サービスの地域間格差を生む恐れがありますが、これについてどのようにお考えでしょうか。
8. この諮問内容は、同じく図書館協議会に諮問して決まった第二次サービス計画のなかの「地域館におけるレファレンスサービス等の機能の充実」という目標に逆行するものではないのでしょうか。

以上のような疑問点について文書による回答をいただき、回答に関する説明を伺える機会を設けていただくようお願い申し上げます。なお、恐れ入りますが、回答は 8 月末日までに頂ければ幸いです。

以上